

2021年10月1日

各位

西武鉄道株式会社

2021年6月21日より適用されたまん延防止等重点措置などに伴う乗車券類の取扱いについて

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、2021年6月21日より「まん延防止等重点措置」が適用され、当社では、乗車券類(定期乗車券・回数乗車券を除く)の取扱いについて、下記のとおり対応いたします。

なお、2021年4月25日より適用された緊急事態宣言に伴う乗車券類の取扱いについては、[こちら](#)をご覧ください。

※2021年10月1日更新

「緊急事態措置」が2021年9月30日に解除されたことに伴い、各種乗車券類の取扱期間を更新いたしました。

記

- 1.特急券・座席指定券の取扱い（1ページ）
- 2.普通乗車券の取扱い（2ページ）
- 3.団体乗車券の取扱い（2ページ）
- 4.企画乗車券の取扱い（3ページ）

1.特急券・座席指定券

(1)特例措置の条件

まん延防止等重点措置が適用されたことに伴いご旅行を取りやめ、払いもどしを希望される場合で、以下の条件を満たす特急券・座席指定券が払いもどしの対象となります。

まん延防止等重点措置期間(2021年6月21日から2021年7月11日まで)をその有効期間に含むこと。

(2)取扱期間

2022年9月30日まで

(3)払いもどしの取扱方

無手数料により払いもどしを行います。ただし、S-TRAIN の座席指定券の場合は、当社の駅を含むものに限りです。

なお、西武鉄道チケットレスサービス「Smooz」で購入されたネット購入券については、お客さまご自身で払いもどし操作のうえ、西武線各駅(小竹向原を除く)または西武鉄道お客さまセンターへお申し出ください。払いもどし操作の際に手数料が引かれますので、その手数料の払いもどし手続きを行います。(その際、購入履歴を確認させていただきます。)手数料は後日、積立ポイントへお戻しいたします。

※ 本取扱い開始前に特急券・座席指定券の払いもどしを受けられたお客さまに対する、手数料相当額の返金はいたしかねます。

(4)取扱箇所

西武線全駅(小竹向原を除く)

※ただし、S-TRAIN の座席指定券の場合は、券面に表示された駅の鉄道会社の駅へお申し出ください。

2. 普通乗車券

(1)特例措置の条件

まん延防止等重点措置が適用されたことに伴いご旅行を取りやめ、払いもどしを希望される場合で、以下の条件を満たす普通乗車券が払いもどしの対象となります。

まん延防止等重点措置期間(2021年6月21日から2021年7月11日まで)をその有効期間に含むこと。

(2)取扱期間

2022年9月30日まで

(3)払いもどしの取扱方

無手数料により払いもどしを行います。

※本取扱い開始前に普通乗車券の払いもどしを受けられたお客さまに対する、手数料相当額の返金はいたしかねます。

(4)取扱箇所

西武線全駅(小竹向原を除く)

3. 団体乗車券

(1) 特例措置の条件

まん延防止等重点措置が適用されたことに伴いご旅行を取りやめ、払いもどしを希望される場合で、以下の条件を満たす団体乗車券が払いもどしの対象となります。

まん延防止等重点措置期間(2021年6月21日から2021年7月11日まで)をその有効期間に含むこと。

(2) 取扱期間

2022年9月30日まで

(3) 払いもどしの取扱方

無手数料により払いもどしを行います。

※本取扱い開始前に団体乗車券の払いもどしを受けられたお客さまに対する、手数料相当額の返金はいたしかねます。

(4) 取扱箇所

西武線全駅(小竹向原を除く)

ただし、旅行代理店等で購入された場合は、発行箇所にお申し出ください。

4. 企画乗車券

(1) 特例措置の条件

まん延防止等重点措置が適用されたことに伴いご旅行を取りやめ、払いもどしを希望される場合で、以下の条件を満たす企画乗車券が払いもどしの対象となります。

まん延防止等重点措置期間(2021年6月21日から2021年7月11日まで)をその有効期間に含むこと。

※記念乗車券はお取扱いいたしかねます。

(2) 取扱期間

2022年9月30日まで

(3) 払いもどしの取扱方

無手数料により払いもどしを行います。

※本取扱い開始前に企画乗車券の払いもどしを受けられたお客さまに対する、手数料相当額の返金はいたしかねます。

(4) 取扱箇所

当該企画乗車券発売箇所

以上